

遺族 裁判長期化に苦悩 小学女児殺害 きょう上告審判決

広島市安芸区で2005年11月、市立矢野西小1年の木下あいりちゃん(当時7歳)が殺害された事件で、殺人、強制わいせつ致死両罪などに問われたペルー国籍のホセマヌエル・トレス・ヤギ被告(37)の上告審判決が16日、最高裁第2小法廷で言い渡される。11月22日で発生から4年になるが、判決次第でさらに長引く可能性もあり、父の建一さん(42)は「早く結論を出してとの思いと、極刑を求め闘い続ける意志が交錯している」と苦悩を語る。

1審は、裁判員裁判のモデルケースとして、8回の公判前整理手続きの後、06年5月の初公判から1か月半で無期懲役を言い渡した。だが、控訴審の広島高裁は08年12月、「審理を尽くしていない」として地裁に差し戻し、被告側が最高裁に上告した。建一さんは「裁判のたびに事件を思い出し、心が疲れる」と、苦しい心情を明かす。

上告審は、高裁の訴訟手続きの是非が争点。9月11日に弁論が開かれたことで、高裁判決が否定される可能性もある。これまでの公判で、ヤギ被告は犯行当時の状況などを明らかにしていない。建一さんは「極刑になる可能性があるなら、1審からやり直してほしい。でも、それで真実がわからないなら、早く結論を出してほしい」と語る。

(2009年10月16日 読売新聞)